

株式会社日本政策投資銀行第7期（2015年3月期）決算説明会における発言要旨

※ 以下はプレゼンテーション資料「第7期（2015年3月期）決算及びD B J法改正について」を用いて説明しております（説明者：副社長 柳 正憲）。

本日はお手元のプレゼンテーション資料を使って、ご説明させていただきます。

< 3 ページ：「決算サマリー（連結）」 >

損益面については、当期の連結業務粗利益は 1,281 億円で前期比 171 億円減益、当期純利益も 927 億円で前期比 315 億円の減益となりました。

融資部門については、貸出金残高の減少や利幅縮小に加え、投融資関連手数料の減少等の影響により、連結業務粗利益は減益となりました。一方、投資部門については、複数の投資案件の E X I T を実現した結果、株式等売却益が増加したことで、ファンド関連損益の減少を補い、表 7 行目の株式・ファンド関係損益全体では前期を 18 億円上回り 321 億円の利益を計上しております。

加えて、取引先の財務状況改善等に伴うクレジットコストの戻り益を中心として 282 億円の利益を計上しておりますが、連結業務粗利益の減益に伴い、表 4 行目の経常利益は前期比 127 億円減益の 927 億円となっております。

全体の評価としては、過去最高益を計上した前期に引き続き、相応に高い利益水準を確保したものと評価しております。

資産面については、表 8 行目の貸出金の残高は、過去に実行してきた危機対応融資の約定回収等により、前期末比 5,770 億円減少し 13 兆 2,613 億円となっております。一方、総資産は、投資業務の進捗等による有価証券の増加等もあり、前期末比微増の 16 兆 3,606 億円となっております。

財務の健全性については、速報値ではありますが、表 10 行目の連結総自己資本比率については 16.79%、表 11 行目の連結普通株式等 Tier 1 比率については 16.21% となりました。この 2 つの比率の差が殆どないことが特徴とも言えますが、これは当行の自己資本が普通株式や内部留保といったいわゆる「質の高い資本」で構成されていることによるものです。このように、資本の質を考慮した「普通株式等 Tier 1 比率」で見た場合には、高水準を堅持できているものと考えております。

< 4 ページ：「損益計算書（連結）」 >

表 1 行目の連結業務粗利益は、先ほど申し上げました通り前期比 171 億円減の 1,281 億円となっております。内訳としましては、資金利益は貸出金残高の減少や利幅縮小等により前期比 53 億円減の 1,178 億円、役務取引等利益は投融資関連手数料の計上減により前期比 56 億円減の 79 億円、その他業務利益は債券償還益の計上減等により前期比 61 億円減の

23 億円となっております。

表 5 行目の営業経費は、2012 年 11 月に移転した旧本店ビル移転関連経費が剥落したこと等から、前期比 38 億円減の 435 億円となっております。

表 9 行目の臨時損益の内訳は、後ほど 6 ページの「株式・ファンド関係損益及びクレジットコスト（連結）」にて詳細をご説明いたしますが、11 行目の与信関係費用については、約定回収の進捗等に加え貸倒実績率の低下もあり、貸倒引当金の戻入益が発生しております。

また、投資について複数の投資案件の E X I T 等があったことから、表 12 行目の株式等関係損益が伸長し 162 億円の利益を計上していることに加えて、表 15 行目のファンド関連損益についても 159 億円の利益となっております。

以上の結果、連結業務粗利益の減益が響き、経常利益は前期比 127 億円減の 1,530 億円となっております。

表 19 行目の法人税等合計は、前期の特殊要因である、連結子会社清算に伴う影響が剥落したこと等から定常の実効税率に戻り、前期比 181 億円増の 589 億円となっております。さらに少数株主利益 19 億円を除いた当期純利益は、前期比 315 億円減の 927 億円となっております。

2016 年 3 月期の通期業績予想については、長期・大口という当行の資産ポートフォリオ特性により、特定の取引先の業績如何によっては、与信関係費用等が当行業績に大きな影響を及ぼす可能性があるため、お示しすることは難しいところではございます。

なお、当期は第 3 次中期経営計画（第 3 次中計）の 2 年目に当たることから、後ほどご説明いたしますが、第 3 次中計最終年度の収益目標達成に向け、従来の投融資業務、特に収益の柱ともなりつつある投資業務を着実に充実させるとともに、ノンアセットビジネス・アドバイザー業務等も強化し、しっかりとした結果を出せるように努力して参りたいと考えております。

< 5 ページ：「貸借対照表（連結）」 >

表 8 行目の総資産規模は、前期末比 498 億円増加の 16 兆 3,606 億円でございます。うち大宗を占めております表 3 行目の貸出金については、過去に実行してきた危機対応融資、とりわけ金融危機対応融資の約定回収が順調に進捗していることもあり、前期末比 5,770 億円減の 13 兆 2,613 億円となっております。

表 2 行目の有価証券は、北海道電力株式会社及び九州電力株式会社に対する優先株出資計 1,500 億円をはじめとする投資業務の進捗等により、前期末比 2,503 億円増の 1 兆 8,879 億円となっております。また、表 7 行目のその他資産については、運用・調達に係るギャップを埋める短期運用手法としてのコールローンの増加等に伴い、前期末比 2,018 億円増の 5,446 億円となっております。

表 12 行目の負債の部では、前述のとおり、危機対応融資の約定回収が順調に進捗してい

ることに伴い、株式会社日本政策金融公庫からのツーステップ・ローンによる借入金が増加したこと等から、前期末比 696 億円減少の 13 兆 6,133 億円となっております。

なお、社債発行や一般金融機関からの借入等の自己調達については、資金調達の多様化の一環として系統金融機関からのシンジケート・ローンによる調達を継続的に実施していることに加え、2014 年 10 月に本邦発行体として初めて海外市場においてグリーンボンドを発行しております。

純資産の部については、資料右下の連結株主資本等変動計算書にもありますとおり、昨年 6 月の株主総会決議を経て、普通株式への配当 308 億円の支払いを行っており、配当性向は 25%でありました。また、当期純利益 927 億円の計上等により、表 18 行目の純資産の部合計では、全体で 2 兆 7,472 億円に増加しております。

< 6 ページ：「株式・ファンド関係損益及びクレジットコスト（連結）」 >

当ページは、連結ベースでの株式・ファンド関係損益及びクレジットコストについて、再整理したものです。

表 1 行目の株式・ファンド関係損益については、複数の投資案件の E X I T 等により、321 億円と堅調に利益を計上しております。株式・ファンド関係損益は 2013 年 3 月期から 3 期続けて 300 億円台の利益を計上しており、当行の投資部門の業績も堅調になってきたものと考えております。

表 2 行目の株式等関係損益は、大型の投資案件の E X I T が複数あったことから、前期比 136 億円増の 162 億円の利益を計上しております。

一方、表 6 行目のファンド関連損益は、前期比 118 億円減少したものの、小口案件中心に複数の E X I T を実現したことから、159 億円の利益を確保しております。

表 10 行目の与信関係費用は、約定回収の進捗等に加え、貸倒実績率の低下もあり、貸倒引当金が合計で 256 億円の戻入となったことから、全体で 282 億円の利益を計上しております。

< 7 ページ：「不良債権及びその保全状況」 >

当ページでは、当行リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の状況をご説明いたします。

上の表が連結ベースのリスク管理債権の状況でございますが、表 4 行目のリスク管理債権については、前期末比 350 億円減少し、表 6 行目の不良債権比率も前期末の 0.99%から 0.77%まで低下しております。これは、他行等と比較しても遜色ない水準で推移しているものと認識しております。

下の表に記載しております金融再生法開示債権についても、リスク管理債権と同様の推移となっておりますことに加え、その保全状況についても、引き続き高水準の保全率を堅持しております。

< 8 ページ : 「業務別損益概況 (単体)」 >

当ページは、当行内の経営管理上の区分に基づきまして、融資業務、投資業務、その他の3つに大別し、業務別に損益概況を単体ベースで整理したものです。

表2行目の融資損益は、前述のとおり、貸出金残高の減少に加え、利幅縮小等により前期比75億円の減少となったことから、表1行目の通り、融資業務全体でも前期比67億円減の1,457億円を計上しております。

表4行目の投資業務は、表5行目の投資損益について、複数の投資案件のEXIT等による株式等売却益の増加もあり、前期比118億円増の402億円を計上しております。

また、参考値として単体ベースの利回りについて記載しております。マーケットの影響もあり、貸出金利回りの低下幅が外部負債利回りの低下幅よりも若干大きかったことから、両者の差である利幅及び営業経費勘案後の利鞘はともに若干縮小しております。

< 9 ページ : 「危機対応業務にかかる実績等について」 >

こちらは、毎度ご説明しております当行の危機対応業務にかかる実績を紹介するページでございます。当行は2008年10月、株式会社化と同時に主として大企業・中堅企業向けの危機対応業務を行う指定金融機関として指定され、リーマンショック後の金融危機対応及び東日本大震災の直接・間接の震災被害に対応する危機対応業務に従事してきております。

危機対応業務の累計の融資額は、2015年3月末で5兆5,007億円、1,129件となっております。そのうち東日本大震災を対象としたものが2兆1,100億円、166件となっております。

なお、政府からの財政面の支援措置でございますが、2015年3月末時点で累計2,065億29百万円の増資を受けております。

< 11 ページ : 「DBJ法改正のポイント」 >

当ページでは、今般のDBJ法改正におけるポイントである4点をまとめております。2点目と3点目は後ほど詳しくご説明しますので、ここでは1点目と4点目だけご説明いたします。

スケジュールを先に申しますと、2015年5月13日に国会において「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」が可決・成立しまして、同20日付で公布・施行となっております。現在、財務省が特定投資業務に係る特定投資指針等に対するパブリックコメント（意見公募手続）を実施しておりますが、それが終わった後、特定投資指針に従って特定投資業務を開始するという段取りになっております。

まず、1点目の方向性については、DBJ法の本則に変更はないことから、投資、融資、アドバイザリー業務の三位一体として取り組むという当行の特色を活かし、第3次中計に基づいた業務を推進して参る所存です。

株式の処分については、今次法改正前は2015年4月1日から概ね5年後～7年後を目途

として完全民営化するものとされておりましたが、今次法改正により、当行の目的の達成に与える影響等を踏まえつつ、できる限り早期に株式処分がなされるものとされました。

4点目は、政府関与の継続等を踏まえ、当行業務全体に対する適正競争関係の確保に関する努力義務が新たに追加されたものとなっております。具体的には、政府信用を背景とした不当な低利融資や、特定投資業務を梃子にした周辺業務の独占などをしないように注意する趣旨だと考えております。政府においても、これらを踏まえ、危機対応や特定投資業務について随時の見直し義務と、その際の民間金融機関の代表者からの意見招集義務を負うことになっております。

当行としては、このような状況を踏まえ、今後、これまで以上に他の金融機関の皆様と緊密なコミュニケーションを心がけると共に、第三者から見ても適正に特定投資業務や当行業務全体が実施されていることを確認できるような枠組みを検討中でございます。

<12 ページ：「危機対応業務の義務付け・適確な実施」>

先ほど、省略いたしました危機対応業務と特定投資業務について、これからご説明いたしますが、当ページが危機対応業務に関して説明したものとなっております。

危機対応業務は、内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、株式会社日本政策金融公庫からの融資を受け、危機の被害に対処するために必要な資金を供給する業務となっております。

リーマンショックや東日本大震災に際し、危機対応業務等を通じて当行が果たした役割への評価、民間金融機関の参加・実績がなかった状況などを踏まえ、今後の大規模危機時においても当行が、当分の間、引き続き必要な役割を果たせるように、危機対応業務が義務づけられることになりました。これにあわせて、定款の目的にも危機対応業務を記載する予定となっております。

一方で、当行の財務基盤確保のために、危機対応業務に伴う政府出資に関する規定が延長されるほか、危機対応業務を実施する当分の間、政府に当行株式の3分の1超の保有義務が課されることとなりました。

なお、危機対応業務に係る出資受け入れの機動性を確保し、普通株式と区別するため、今後の政府からの出資受け皿として、危機対応準備金勘定を新設いたします。過去に政府より受けた危機対応業務にかかる増資額累計の2,065億円については、資本金から危機対応準備金へ振り替える予定となっております。

また、当行としては、危機対応業務に加え、自主的な取り組みとして、リーマンショック後の金融危機に際してREIT市場の安定化のための官民ファンドを組成したほか、東日本大震災後には株式会社岩手銀行、株式会社七十七銀行、株式会社東邦銀行及び株式会社常陽銀行と、それぞれ1つずつファンドを組成するなど、独自のリスクマネー供給者としての取り組みを進めて参りました。加えて、昨年の12月には、被災地の復興のみならず成長のためにもリスクマネーを供給するファンドとして、株式会社地域経済活性化支援機

構と連携し、新しい震災復興・成長支援ファンドを、東北地方の3地銀とそれぞれ組成しております。

<13 ページ：「特定投資業務概要（成長マネーの供給機能の強化）」>

当ページは、成長資金を集中的に供給する特定投資業務を紹介するページでございます。特定投資業務は、資本性資金やメザニンなど成長マネーの担い手や市場が我が国ではまだ未成熟であるとの問題意識の下、企業の競争力強化や地域活性化の観点から、成長マネーの供給を時限的・集中的に実施するために創設する業務で、2013年3月に創設した競争力強化ファンドを強化させるものとして、産投出資を活用した新たな投資スキームです。

競争力強化ファンドとは、産投貸付 1,000 億円及び当行の自己資金 500 億円を財源として創設したものでございまして、2015 年 3 月末現在で、約 1,200 億円の出融資を決定済みでございます。

特定投資業務は、この競争力強化ファンド等のこれまでの実績についてご評価をいただき、その取り組みを強化するために政府出資を含めて制度措置をいただくものと認識しております。

2015 年度予算においては、産投出資 650 億円が措置され、当行の自己資金 650 億円と併せて、まずは 1,300 億円の事業規模でスタートいたします。具体的には、財務省がパブリックコメント（意見公募手続）を実施しております特定投資指針に沿って取り組んでまいります。当行としては、休眠技術の活用や異業種間の新たな連携の促進といった企業活動を引き続き支援することに加えて、地域活性化に資する出資等も実施していく所存です。

なお、特定投資業務の業務完了までは、政府に当行株式の 2 分の 1 以上の株式保有義務が課されることになっております。

<14 ページ：「政府保有株式について」>

当ページは、今般の DBJ 法改正に伴い定められた当行の株式処分のスケジュールにつき、縦軸に政府保有株式比率、横軸を時間軸として整理したページでございます。既にご説明しておりますので、省略させていただきます。

<15 ページ：「DBJ 法改正に伴う第 3 次中計の財務目標値変更について」>

今般の DBJ 法改正は、当行の第 3 次中計の方向性に合致しており、第 3 次中計に定める取り組みを後押しするものと考えております。

当行としては、今般の DBJ 法改正を踏まえて、第 3 次中計期間（2014 年度～2016 年度）において従来予定していたリスクマネー供給の規模を約 1 兆円から 2,000 億円程度上方修正し、約 1 兆 2,000 億円として取り組んでいく方針でございます。第 3 次中計最終年度の財務目標については、特定投資業務の開始に伴うリスクマネー供給の増加や足もとの投資実行の順調な進捗を踏まえ、資産規模が 4,000 億円程度増加いたします。一方、ROA に

についても、1.1%程度から1.0%程度へ修正しておりますが、今般のDBJ法改正が、当行の第3次中計の方向性に合致している結果、財務目標の変更は僅かなものにとどまっております。

<17 ページ：「資金調達計画サマリー」>

当ページは、財投予算ベースの資金調達計画でございます。2015年度の資金調達総額は、表11行目のとおり、前年度対比1,300億円増加しており、先ほどご説明いたしました特定投資業務の事業規模と一致しております。表1行目の政府信用に基づく財投資金が6,500億円に対して、表7行目の自己調達は6,600億円となっております。内訳については、表2行目の財融借入金が3,000億円、表5行目の政府保証国内債が6年債1,200億円、10年債800億円の合計2,000億円となっております。表6行目の政府保証外債については、1,500億円でございますが、こちらについては政府保証国内債に振り替えての発行が可能となっております。

一方、自己調達については、表8行目の財投機関債（社債）が4,000億円、表9行目の長期借入金は2,600億円でございます。各々前年度と同額でございますが、四半期定例発行及び地方銀行等からの相対借入による安定的な調達に加え、先ほど申し上げましたグリーンボンドや系統金融機関からのシンジケート・ローンによる調達など、資金調達の多様化を進めており、量と質の両面から自己調達の強化を進めております。

なお、危機対応業務については、当予算の枠外にて株式会社日本政策金融公庫からの借入金をもって実施する予定としております。

<18 ページ：「近時の財投機関債（社債）発行のトラックレコード」>

当ページでは、当行の財投機関債（社債）の発行のトラックレコードを紹介しております。国内公募債については、3年債及び5年債の四半期毎の定例発行を柱としつつ、他年限についてもスポット債として市場動向や投資家需要に応じて発行しており、昨年度は10年債や15年債を発行しております。

ユーロMTNについては、2012年度よりドル建てのMTNを年に2回以上定例発行しているほか、外貨資金需要見合いでドル建て、ユーロ建て及びボンド建ての起債を行っております。なお、先ほども申し上げましたが、2014年10月に本邦発行体として初めて海外市場においてグリーンボンドを発行しております。

<19 ページ：「当行の発行体格付」>

当ページでは、当行の発行体格付についてお示ししております。当行は本邦金融機関として高い格付評価を維持しておりますが、ソブリン格付に連動する形での格付変動の可能性は、今後も引き続き存在しております。

以 上